

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 令和6年10月」

令和6年10月25日（金）午前10時00分、豊明市教育委員会10月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	浅 井 俊 一	学 校 支 援 室 長	：	山 田 秋 男
学 校 教 育 課 長	：	秋 永 亘 正	生 涯 学 習 課 長	：	相 羽 敏 明
図 書 館 長	：	水 野 美 樹			

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（主事補）小 林 彩、事務局（主事補）松 岡 美 智 代

本会事件は、次のとおりである。

議案

（１）令和7年度教職員定期人事異動方針（案）について

（２）愛日教育課程について

報告

（１）令和6年度豊明市教育委員会上半期事業報告について

（２）令和5年度豊明市一般会計決算報告（教育費分）について

（３）令和6年豊明市議会定例会9月定例会月議会一般質問について

(4) 教育委員会後援申請について

(5) 教育委員会への寄附・寄贈について

その他

(1) 南部公民館図書室クラウドファンディングについて

開会宣言 午前10時00分、10月定例会教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 9月定例会(9月26日分)の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは、私の方から先回の定例会教育委員会後の報告をさせていただきます。

学校給食で年に数回出る子供たちに大人気のドイツロールというパンが、フジパンより学校給食シリーズとして東海3県で12月から発売になります。スーパーで売り出しになりますので、食べていただきたいというふうに思います。

次に、タブレット端末の持ち帰りについて、尾張部の市町村の状況をまとめた資料を机上にお配りしています。毎日持ち帰る市町村はほぼなく、ドリルでの活用が多いかなと思います。豊明市がすごく遅れているわけではなく、県内他の市町村がどのような活用になっているのか参考にいただければと思います。

最後に、令和7年度の予算編成をしている中で、学校からの要望等を取りまとめた資料について説明します。予算がまだ確定してないので、変更する可能性があるということをご注意ください。

まず、小学校への電子黒板の設置を、来年の夏休み以降に補助金を活用して行います。

次に、北部児童館の指定管理者が決まり、新しい指定管理者は中高生を対象に午後18時から20時の時間帯を新設します。大学生が運営・企画をします。内容は未定です。

次に、児童用タブレットをすべて更新し、タブレットは全教員に配布します。今USBを挿せる機能がありますが、セキュリティ強化のために基本的にはできないようにしたいなと思っています。

次に、小中学校の特別教室について、各学校1教室分でエアコンの設置を予定しています。9月1日現在で文部科学省が発表した全国空調設備設置状況についての資料によると、普通教室設置率は愛知県は小中学校全部100%です。特別教室設置率は全国平均が小学校が68.3%、中学校は65.1%でして、愛知県平均が小学校が62.6%、中学校が61.4%です。豊明市平均は小学校が78.2%、中学校が64%でして、すごく遅れているわけではなく、よい感じかなという印象です。市内でも学校毎にばらつきがあり、小学校は来年の設置でほぼつける部屋がないという状況で、事情に応じて中学校も少し早く目標を立てたり学校へ相談していく必要があるかと思っています。

(1) 不登校対策について、①不登校総括支援員配置、共生社会課との連携についてです。地域における不登校児童の切れ目ない支援について、不登校総括支援員が相談した人に対して、学校、地域の居場所、民間施設、医療機関、行政機関とを繋ぎ、不登校児童に対して手厚く一人一人のニーズやその状況によって個別対応をしていきます。国の担当省庁としては、文部科学省ではなくこども家庭庁が主体で行います。不登校総括専門支援員を指定し、地域の居場所を見つけ、居場所を作っていく事業を行います。人

選については今のところ未定で、高齢者のケアマネージャーのように、色々と相談にのり一人一人に合ったサービスを選んでいく形になるのかなと思います。

②不登校相談会について、親の会パステルへお願いしようと思っています。学校へ行きたくない保護者もいますし、子ども連れの方もいますので市役所で行いたいと考えています。市役所で行うメリットとしまして信用力があって、教育委員会、子育て支援課、健康推進課、地域福祉課を通じてわからないことがすぐに解決できます。不登校児童の保護者が抱えるもやもや感を少しでも解消したいなということと、なるべくその場でワンストップで相談解決できるイメージを持っていただきたいです。

③情報が不足している中で、情報を一元化して見られる不登校情報サイトを委託をして作成したいと考えています。

④フレンドひまわりの役割再提示について、利用者が少なく何十年と同じスタイルできています。今の時代に合った、部屋の問題や備品等も含めて子供たちが来やすいスタイルに変えていく必要があると思います。フレンドひまわりで勉強するスタイルから、絵を描いたり体験をしたり、畑をやったり運動したり自分の好きなことができる、そして小学生も来やすい形で、対応していけたらいいなと思っています。

⑤中学校で完全な校外フリースクールを考える必要があるかを検討中です。

⑥小学校の別室登校者への対応で、中学校のように各校1人を人員配置するのではなく、朝の短時間等ケースが多い時間帯に、フレンドひまわりに人員を置いて、リクエストがあればすぐそちらへ向かうシステムにできたらいいなと思います。

⑦ホームフレンドの強化で、派遣される大学生にとって時間が短く、人数も少ないので、別で対応する方をメインとして派遣することを検討したいと思っています。

⑧不登校相談窓口について、フレンドひまわりへ電話をして、話を聞いたのち最終的に学校の教頭先生へつなぐ状況でしたら解決にはならないので、学校関係者ではない視点で話を聞く必要があるのかなということで、共生社会課で対応を行います。不登校からひきこもりへと繋がるケースがありますので対応していけたらいいなと思っています。

(2) 昨年他市で事務職員が資金流用により懲戒免職になりました。大きな金額で、万が一同様のことが起こると、税金で補填するのは難しいです。危機意識が学校として足りないと思っていて、物理的にこのような事例をなくすために、決裁機能のついたネットバンクシステムに変えていきたいと考えています。事務の方が振込先を入力して、校長先生の承認が別に必要なシステムに変えていきたいです。

(3) チラシについて、今まで全校全員配布が一定数ありましたが、今年度は校長判断に変更しました。今イメージしているのは、チラシをデジタルで受け取り、子供たちはタブレット、保護者は教育委員会のライン等で見れる形を検討しています。ペーパーレス化に繋がりたいです。

(4) 小学校の体育館に来年度エアコンがつかますので、体育館貸し出しの金額を変更する必要があるかと思っています。

(5) 中学校グラウンドを貸し出しできるかどうかを検討したいなと思っています。

(6) 中学校の制服をブレザーに変更して3年が経ちました。卒業後の有効活用について要望があり、リサイクルをしてほしいという話があります。PTAや校長会で話をしようと思っています。

(7) 今年度藤田医科大学に児童精神科医が着任されまして、医師会と調整し来年の4月から小中学校の校医に指定したいと考えています。

(8) 部活動の地域移行で、来年の2月から各中学校で1種目程度、先行試験実施をしたいと思っています。小学校は3月頃から先行で実施したいです。教職員は多忙ですので兼業を認めるのは難しいと思います。もしボランティアとして取り組みたい教職員がいる場合は対応を検討したいです。委員からのご指摘がありました、先行実施している近隣の市町村で受益者負担金が生じている状況につきまして、豊明市は今のところ受益者負担免除を検討しています。令和8年度から複数校での実施となると、委託業者の把握が難しくなりますし、検討事項が増えていくかと思います。県内の他市町村の地域移行については引き続き注視していきます。

(9) 地域学校協働推進本部を作り、令和8年度から開始できるよう準備をしたいです。今のコミュニティスクールでは、区長等代表者の集まりであり、校長先生が学校の企画や経営方針をお示しして承認してもらう場になります。地域学校協働推進本部は、地域で人脈をお持ちで様々なことを知っている方が、地域の人へ依頼等の調整を行うイメージです。人選については共生社会課と調整を行っていききたいと思います。全国的な統計で中学校でコミュニティスクール設置が進んでいまして、現状豊明市の3中学校で設置していませんので、今後校長会で計画等をお話しして、大変だとは思いますが進めていきたいなと思います。

私からは以上です。今の報告につきまして、ご意見ご質問はありますか。

委員 コミュニティスクール、学校評議員等名称が色々ありますが、その辺の違いはどのようになっていますか。学校毎に表記がバラバラということがあれば精査していただきたいです。

教育長 現在愛知県がパンフレットを作成中でして、秋頃に仕上がる予定です。

地域学校協働推進本部に入れば色々な方が関われるので、そちらを中心にしていきます。地域学校協働推進本部は中学校毎に設置されている場合が多く、コーディネーターが配置され必要な場所に必要の人材を派遣できるよう業務にあたります。コーディネーターは愛知県は無償であると思いますが、年間1万円等有償でやっている自治体もあります。

委員 ○○会議と名付けた方が、コミュニティスクールよりわかりやすいのではないのでしょうか。混同してしまうと感じます。コミュニティスクールを日本語にすると、学校運営協議会ですよね。直訳すると、コミュニティ＝地域の共同体、スクール＝学校ですとみんなが学ぶ場と一般の人は思うのではないのでしょうか。ネーミングが誤解を受けやすいと思います。

教育長 文部科学省が作ったネーミングになります。

委員 関わる人はわかると思いますが、関わっていない地域の人には意味合いがわかりないでしょうね。

委員 フレンドひまわりがしっかりと機能していない印象です。今まで取り組んでいないのに、相談窓口を共生社会課へ移そうと考えていくと、共生社会課として何をしたい

いかわからないのではないのでしょうか。先程、フレンドひまわりに相談しても学校の教頭先生に繋がってしまうというお話がありましたが、知識や経験を十分にお持ちの方がもやもやした不登校児童の保護者が持つ悩みを聞いて、「こういう事例がありましたよ」、「あなたのお子さんのケースでいくとこういう場所がありますよ」と伝えることが大切です、相談を受ける人が専門家でないとたらいまわしになってしまわないか心配です。

教育長 共生社会課は実はすでに活動を始めていまして、地域に出向いて例えば学習塾や接骨院など、そのお子さんが何かできることないですかと探したり、共生社会課の職員が不登校児童を集めて勉強会を行っています。ですので、ノウハウが一番あるかと思います。

委員 第3の校外フリースクールの設置というお話がありましたが、利用者が少ない中で必要性があるかどうか、ニーズは大丈夫でしょうか。利用者が少ないのであればフレンドひまわりのどちらか1か所を閉鎖しないと、週に1回や1回半日の利用では職員配置がもったいないと思います。

教育長 今までの発想から変えてもらい、自学自習ではなくて、好きなことをやってもらいたいです。小学生の利用は難しいですよという形も考え直していきたいです。

委員 フレンドひまわりの整備は必要だと思います。

教育長 そう思います。

委員 先ほどの不登校対策の①不登校総括支援員配置、共生社会課、②不登校の相談会、⑧不登校相談窓口の違いがよくわかりません。

教育長 ①は支援員の人が行うのかどうか、来年ひきこもりの相談窓口は社会福祉協議会から共生社会課へ移す話がありまして、まだはっきりしていません。②は毎日ではなく月1回開催位のイメージです。⑧は電話相談としています。

委員 専門家という観点ですか。

教育長 専門家というより気持ちのわかる人、自分のお子さんに不登校経験があり、その時こういう様子でしたよと相談を聞いて落ち着いてもらうことができた上で、専門的なことは市役所の中で職員と繋がり、そこで詳しい説明をしてもらうイメージです。

委員 予算について、金額だけを見るとエアコン設置よりタブレット更新を優先する感じがしてしましますが、補助金の関係でまずタブレットを更新していくお考えでしょうか。

教育長 タブレットは耐用年数がきますので、半分以上の自治体は来年度変える予定をしています。エアコンについては先程ご説明したように小学校では全国平均値より設置が進んでいます。

委員 タブレット更新を少し遅らせてエアコン設置を優先するのはいかがでしょうか。

教育長 エアコン設置計画では、今後３年間毎年の予算として認められていまして、小学校は来年設置８割を超える予定です。ほとんど使っていない教室も多いので、エアコンに関しては中学校にニーズがあるのではないかと考えています。

委員 授業ができなかったという話も聞いています。

委員 議会が市民の声を聞いて、ぜひ空調設備を全部の学校に設置しましょうとなれば、別に予算がつきますか。

教育長 そのような要望があり、議会が必要と判断すればそのような事があるかもしれません。また来年、再来年には体育館へのエアコン設置を予定しています。高額になりますので、なかなかすべての要望を聞くのは正直難しいです。市長には教育に関して相当予算をつけてもらっていると思います。

委員 フレンドひまわりから共生社会課への移行につきまして、重層的支援として関わる共生社会課の職員さんは何人位いらっしゃいますか。また、強い思いを持って業務にあたの方がたくさんいらっしゃる中で、異動がある際に上手に引き継いでいくようにしてもらわないと、仕事上の業務と思いとが乖離していくことを心配しています。

教育長 重層支援センターには、市職員が２名、外部から社会福祉系の方が３～４名います。人数的には手厚く行っていますし、先日の校長会で不登校で居場所がなく、連絡がなかなか取れない方のリストを出してもらいました。そのリストを共生社会課へ渡して、その中で優先順位をつけて戸別訪問をして対応することを実は進めています。

委員 スクールソーシャルワーカーさんの仕事のような形でしょうか。

教育長 市役所の中での連携を考えると職員の人脈やスピード感がありますし、スクールソーシャルワーカーでも難しい場面では、共生社会課職員がスクールソーシャルワーカーと連携をとりながら、様々な視点で検討してやっていけると思います。

今年不登校傾向の児童にアンケートを取りました。保護者へは全小中学校児童の居場所についてや、どんなことが出来るかといった内容についてのアンケートを取りましたので、その集計が上がってくるとまた色々と見えてくるでしょう。

委員 市役所のイメージがどうしても敷居が高く、市民の方は困った時に市役所のどこへ相談に行けばいいかわからない場合も多いと思います。大変な思いをしている中で、実際に共生社会課の窓口へ相談に行こうというお気持ちになれるのが心配です。敷居を低くするようにしてもらいたいです。

教育長 情報サイトが完成すれば、様々な情報を流していきたいです。今後、親の会パス

テルと連携を持つ中で、パステルの役員の方は経験者として様々な気持ちに共感できると感じています。原因がわからなく、根本的な解決が難しい場合もあると思いますので、少しでも保護者の気持ちが上向きになる形になってもらいたいです。今後考え方や守秘義務も含めてしっかりと話をしていく予定をしています。

委員 中学校のグラウンドは、今現在貸し出しをしていますか。

教育長 豊明中学校は夜間に貸し出しをしています。

学校支援室長 現在利用料を頂いているのが夜間のみでして、日中の使用についても整理をしていこうと思います。

教育長 他の中学校でも土日の日中の使用については検討していきたいと思います。

教育長 その他にご質問よろしいでしょうか。(なし)

議 事 の 経 過

教育長 それでは議事に入ります。議案(1)「令和7年度教職員定期人事異動(案)について」説明をお願いします。

学校支援室長 (資料第1号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(1)「令和7年度教職員定期人事異動案について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認いたします。では、議案(2)「愛日教育課程について」説明をお願いします。

学校支援室長 (説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきましてご意見ご質問等ありますか。(なし)では議案(2)「愛日教育課程について」承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認いたします。議案は以上となりますので、報告に移ります。報告(1)「令和6年度豊明市教育委員会上半期事業報告について」説明をお願いします。

学校支援室長、学校教育課長、生涯学習課長、図書館長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきましてご意見ご質問等ありますか。

委員 陶芸教室についての質問です。これは年に4回のみの開催ということでしょうか。

生涯学習課長 上半期に4回の開催でして、1回の中に日程をまたいで様々な工程が含まれています。

委員 1回で1ヶ月位要するのですね。どこへ申し込めますか。

生涯学習課長 生涯学習課へお願いします。

委員 中学校での風紀の乱れについて考える中で、報告で青少年健全育成委員会議の開催とありましたが、生徒達が地域で活躍できたり居場所があるといいのかなと、地域と学校とで連携してできないかなと思います。また学校だけでは手に負えない部分もあるのかなとも思います。青少年健全育成委員会ではどんなことを行っていますか。

生涯学習課長 青少年健全育成委員会は地区委員と、各中学校区2人ずつ推進委員がおります。推進委員は家庭教育推進市民大会の取り回し、親子川柳の選定、今年度は青少年健全育成モデル地区の選定に関してのご意見をいただいております。

委員 情報共有や全体会議ではないんですね。

生涯学習課長 推進委員の方は我々事務局の職員と一緒に中学校へ出向いて、意見交換会を行っています。その中で、3中学校毎の情報共有という点については会議の場では行われていません。

委員 中学校の問題を地域としても共有できる場があるといいなと考えています。

委員 青少年健全育成委員会は各中学校区にあり、例えば区の運動会や講演会などを行っています。校区ごとに設置されていて、子供会やPTA協議会の上の組織になります。

委員 地域と学校を繋ぐことを考えるとやはり共生社会課ですね。やんちゃな児童の対応について深刻だと思います。学校と地域が連携できるような、そんなシステムができるといいなと思います。児童が地域でたむろしている、暴走行為をしている等、情報共有の場を持って現場のニーズを掬いあげ教員を助けてあげたいなという気持ちです。

委員 現職教育の中で初任者研修の受講者にばらつきがありますが、これについては受けても受けなくてもどちらでもよい研修でしょうか。

学校支援室長 マナー講座については、初任者の他にも希望者が受講しています。初任者につきましては9名全員が受講しています。

委員 マナー講座につきまして初任者9名以外に7名の参加者の受講理由がよくわかりません。その方々に本当にこの講座が必要なのか、社会に出られた先輩の先生方が校内にいらっしゃる中で、講座を受講して2時間を費やすほどのことなのかと疑問に感じます。例年通りということではなくて、改善してほしいなとお願いしておきます。

委員 マナー講習よりも、困っている場面でどう動いたかという教育実践報告を聞く機会があるといいなと思います。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きまして報告(2)「令和5年度豊明市一般会計決算報告(教育費分)について」説明をお願いします。

教育部長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 日本語教育コーディネーターについて、人員を追加で配置する話が出ていたと思いますが、実際に配置されていますか。

学校支援室長 会計年度任用職員として、一人追加配置をしています。

委員 新しい方をお見かけしていません。

学校支援室長 日本語教育が必要な児童へ向けての授業を担当しております。

委員 以前からいる日本語教育コーディネーターの業務負担につきましては軽減されたのでしょうか。また新しい職員が補助について日本語教育コーディネーターの業務を引き継ぐ必要性はありませんか。

教育長 両者のスキルや経験値が違いますから、同じ形を引き継いでいくには年月がかかると思います。

委員 資料にある令和5年度教育費の決算額円グラフについて、令和4年度の内容ではないでしょうか。

教育部長 申し訳ございません。記載誤りです。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きまして報告(3)「令和6年豊明市議会定例会9月定例会一般質問について」説明をお願いします。

教育部長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 小学生はランドセルで通学をしてくださいと通知をしていますか。

学校支援室長 特にランドセルで通学してくださいとはお伝えしていません。保護者のご

判断にお任せしています。

委員 高学年になりランドセルが小さくなった際に、両手が空くものが望ましいと言われたことはあります。

委員 栄児童クラブは定員をオーバーしていると聞いていますが、待機児童はいますか。

教育長 定員を増やして受け入れています。

委員 三崎小学校、豊明中学校、図書館を一体整備する構想について、図書館はどのように関わるイメージですか。

教育部長 同じ敷地の中に整備、併設する形を検討中です。図書館については今の図書館の形態なのか、少しスタイルを変えた方がよいのかを今後検討していく予定です。

委員 議員の方々に現在のエアコン設置の状況等は伝わっていますか。

教育部長 伝わっていると思います。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きまして報告(4)「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

教育部長、生涯学習課長 (資料第5号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見質問等ありますか。(なし)では、続きまして報告(5)「教育委員会への寄附・寄贈について」説明をお願いします。

教育部長、図書館長 (資料第6号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見質問等ありますか。(なし)報告は以上となりますので、その他に移ります。5 その他(1)「南部公民館図書室クラウドファンディングについて」説明をお願いします。

図書館長 (その他資料①に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見質問等ありますか。(なし)では、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

教育部長 (11月19日(火)午後2時00分から11月定例教育委員会を、12月19日(木)午後2時00分から12月定例教育委員会を開催する旨提出。)

教育長 その他にございますか。(なし)

閉会宣言 午前 1 1 時 5 5 分、 1 0 月定例教育委員会の閉会を宣言。